

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への分類変更に伴う 各種研修の実施について

北海道生産性本部では、2020年度から新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら各種研修を実施して参りましたが、2023年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更されたことから、以下の対応に見直して研修を実施することと致します。

つきましては、内容をご了解いただいたうえでご参加いただきますと共に、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、今後におきまして、感染再拡大や政府の指針変更等で、対応の見直しが生じる場合は、速やかにホームページ等でご連絡させていただきます。

【会場・運営における対応とご参加にあたってのお願い】

- ・ 1テーブル2名掛けに戻し、数名単位でのグループによる演習等を再開致します。
- ・ ご参加の方のマスク着用は「任意」と致しますが、グループ演習等においては、マスク着用（各自ご持参）をお願い致します。

※咳エチケットにはご協力ください。

- ・ 講師・事務局についても、マスク着用は「任意」とさせていただきます。
- ・ 会場内の換気は適宜行います。

※換気の際、外気が入り込む場合がありますので、防寒対策として、調節用の上着やひざかけなどのご用意をお願い致します。

- ・ 研修中に体調が悪くなった場合は無理せず早めに事務局・講師までお申し出ください。

本内容を予告なく変更する可能性がございますので、予めご了承願います。

2023年5月9日 北海道生産性本部